

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社フェヴリナ
【英訳名】	Favorina Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神代 亜紀
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092 - 720 - 5420
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 堀川 大輔
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092 - 720 - 5420
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 堀川 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 累計期間	第9期 第3四半期 累計期間	第8期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,507,420	1,092,878	1,909,765
経常利益又は経常損失( )(千円)	5,895	212,830	2,759
四半期(当期)純損失( )(千円)	89,088	211,949	85,740
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	882,788	882,788	882,788
発行済株式総数(株)	469,866	469,866	469,866
純資産額(千円)	1,255,343	1,040,731	1,258,063
総資産額(千円)	1,543,352	1,356,184	1,504,157
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( )(円)	193.76	460.97	186.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	79.6	75.2	81.9

回次	第8期 第3四半期会計期間	第9期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額( )(円)	54.28	163.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。  
なお、当第3四半期累計期間は、「第4 経理の状況」において、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容は記載しておりません。

### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、東日本大震災による生産面・供給面での制約が徐々に解消され、復興に向けて緩やかな回復がみられました。一方で、欧州の財政問題や米国の景気低迷など海外景気の下振れ懸念により円高が進行しており、今後の本格的な回復には依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社におきましては、第3四半期に入って売上高が急激に悪化し、より厳しい業績局面を迎えるに至りました。これを受けて、当該期間中に新代表取締役社長が就任し、早急に社内販売体制を刷新致しました。「プロダクト・アウト」の発想から「マーケット・イン」の発想へと転換し、柔軟な価格設定、きめ細やかなサービス提供等という点に注力し、顧客対応レベルの向上を図ってまいりました。

まず、新規顧客層の拡大に関しましては、引き続き低価格帯に設定しております新商品「ウォータークレンジングジェル」のプロモーション活動を積極展開し、顧客獲得の間口を広げてまいりました。

次に、既存顧客層の確保に関しましては、新商品「7GFセラム」の販売促進に注力し、結果として顧客購入リピート率の向上を図ることができました。

また、WEB販促施策に関しましては、「ジェルパック」に係る新規獲得キラーサイトを構築し、新たな顧客層を獲得するに至りました。

こうした取り組みにより、年末に向けて売上高・利益ともに回復の兆しがみられるものの、依然として損益分岐点を下回る売上高状況が続いており、引き続き営業損失、経常損失、四半期純損失を計上することになりました。

なお、海外事業の取り組みとしては、目下国内販売施策に注力しているため、現行ハワイでの展開のみに留めており、積極的な販促活動等は行っていない状況にあります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,092,878千円（前年同四半期比27.5%減）となり、営業損失212,889千円（前年同四半期は営業損失6,527千円）、経常損失212,830千円（前年同四半期は経常損失5,895千円）、四半期純損失211,949千円（前年同四半期は四半期純損失89,088千円）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当第3四半期会計期間末における資産の残高は1,356,184千円（前事業年度末1,504,157千円）、その内訳は流動資産1,131,530千円、固定資産224,654千円となり、前事業年度末に比べ147,972千円減少いたしました。これは主に現金及び預金の減少202,281千円、売掛金の増加4,683千円、商品の減少25,942千円、無形固定資産の増加53,414千円等によるものであります。

#### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は315,453千円（前事業年度末246,094千円）、その内訳は流動負債196,816千円、固定負債118,636千円となり、前事業年度末に比べ69,359千円増加いたしました。これは主に買掛金の減少29,730千円、借入金の増加73,455千円等によるものであります。

#### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は1,040,731千円（前事業年度末1,258,063千円）となり、前事業年度末に比べ217,331千円減少いたしました。これは主に四半期純損失として211,949千円を計上したことによります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
当社 (福岡市中央区)	コミュニケーション・ セールス事業	基幹システム	87,415	平成23年7月	業務効率改善

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	469,866	469,866	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	469,866	469,866	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	469,866	-	882,788	-	-

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,083	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 459,783	459,783	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	469,866	-	-
総株主の議決権	-	459,783	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15株含まれております。  
2. 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フェヴリナ	福岡市中央区薬院一丁目1番1号	10,083	-	10,083	2.15
計	-	10,083	-	10,083	2.15

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	遠藤 英樹	平成23年10月31日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	専務取締役	神代 亜紀	平成23年10月31日



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,045,419	843,137
受取手形及び売掛金	83,363	88,046
商品	179,412	153,469
その他	14,041	47,593
貸倒引当金	738	717
流動資産合計	1,321,497	1,131,530
固定資産		
有形固定資産	122,953	113,541
無形固定資産	9,061	62,476
投資その他の資産	50,643	48,636
固定資産合計	182,659	224,654
資産合計	1,504,157	1,356,184
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,346	4,615
1年内返済予定の長期借入金	9,996	22,140
未払法人税等	12,903	2,451
賞与引当金	6,740	8,048
返品調整引当金	2,218	2,333
その他	123,071	157,228
流動負債合計	189,275	196,816
固定負債		
長期借入金	29,175	90,486
資産除去債務	21,588	21,766
その他	6,055	6,384
固定負債合計	56,818	118,636
負債合計	246,094	315,453
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	882,788	882,788
利益剰余金	377,502	165,552
自己株式	28,628	28,628
株主資本合計	1,231,663	1,019,713
新株予約権	26,399	21,017
純資産合計	1,258,063	1,040,731
負債純資産合計	1,504,157	1,356,184

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,507,420	1,092,878
売上原価	313,330	224,579
売上総利益	1,194,090	868,299
返品調整引当金戻入額	3,355	2,218
返品調整引当金繰入額	2,917	2,333
差引売上総利益	1,194,528	868,184
販売費及び一般管理費	1,201,056	1,081,074
営業損失( )	6,527	212,889
営業外収益		
受取利息	80	92
受取配当金	403	-
受取補償金	786	536
為替差益	-	216
その他	144	86
営業外収益合計	1,414	931
営業外費用		
支払利息	716	831
その他	65	41
営業外費用合計	782	872
経常損失( )	5,895	212,830
特別利益		
固定資産売却益	-	107
新株予約権戻入益	-	5,382
特別利益合計	-	5,489
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,389	-
ゴルフ会員権評価損	-	1,232
和解金	-	3,000
特別損失合計	1,389	4,232
税引前四半期純損失( )	7,284	211,574
法人税、住民税及び事業税	2,000	2,000
法人税等調整額	79,803	1,624
法人税等合計	81,803	375
四半期純損失( )	89,088	211,949

【追加情報】

当第3四半期累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
投資その他の資産	2,940千円	2,940千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	21,820千円	48,435千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コミュニケーション・セールス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	193円76銭	460円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	89,088	211,949
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	89,088	211,949
普通株式の期中平均株式数(株)	459,783	459,783

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

株式会社フェヴリナ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 良智 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェヴリナの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェヴリナの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。